

登録団体紹介

「自分が必ず死ぬ存在だと言う認識に立てば、誰でも『生きている』時間の尊さに気づき、少しでも意義ある人生を送りたいと考えるのではないだろうか」(上智大学デーケン博士・講演「生と死とユーモア」より)

人は年を重ね「死」と向き合っています。ひとりで生きていくことはできません。みんなで作る「居場所」として街かどを考え、地域に貢献できることを願って設立しました。

居場所とは実存する「場所」ということを超えた、人と人との「つながり」が根底にあり、自分はどこに所属しているのかを納得する「場所」でもあると考えます。特に、閉じこもり、引きこもりで「人とのコミュニケーション」に欠けている方に街かどへの参加を促し、地域の一員として共存し

ていくことを目的としています。

ライブでは参加されている方の「生きがいづくり」のプログラムとして「脳と心と体を鍛える」心身機能活性化療法、折り紙、はがき絵、習字、麻雀、囲碁、川柳、短歌で楽しく「介護予防」に取り組んでいます。

平成 18 年、介護保険の「介護予防重視」への転換がはかられ、街かどデイハウスも 4 月より積極的な「介護予防」事業を展開し、「転倒予防の運動器機能向上」「認知症予防」「口腔機能向上」に取り組んでいます。老化予防、健康を切り口にした地域づくり・連帯をめざしています。

連絡先 江畑「ライブ西冠」675-8228

ボランティアグループ阿武野

ボランティアグループ阿武野は、21 年前に結成され、先輩方の指導のもと活動を続けてきました。

昨年度の活動は 280 回にわたり、900 人余りの参加でした。活動内容は

- a. 阿武野地区でのゴミ拾い活動、公民館・コミセンの草刈りなど。
- b. コミセン祭り、コミュニティ文化展などを盛り上げるため「焼き芋」「ぜんざい」にて協力。
- c. 高槻市主催の環境美化、緑化フェアに参加。
- d. 幼稚園...昔遊び、餅つき、焼き芋、運動会等
小学校...米作り(田起し、モミ撒き、田植え、稲刈り、脱穀、収穫祭、藁織り)、昔遊び、昔の話、戦争体験の話。



楽しいお餅つき

子どもたちの笑顔に元気をもらう

おいしい焼き芋

連絡先 澤 寿一 699-0181

高校...特別授業(障がい生)への協力
これ以外に一昨年は「大型不法投棄ゴミ回収事業」が、市の「協働活性化モデル事業」に採択され、昨年は社会福祉協議会から「ハートフル大賞」、市長からは「地域環境保全に貢献功績」に対し「感謝状」をいただきました。

高槻島本人形劇連絡会



観るだけでなく、表現したい、子どもたちの喜ぶ顔に元気をもらいたい...そんなお母さんたちの人形劇サークル(人形劇・影絵など)が高槻や島本にはいくつかあります。演じつづけているうち「自己満足に終わらずに、技術を磨きたい」との思いが出てきましたが、個々が自分たちで学べるには限界があり、みんなで勉強しあおうと声をかけ合って連絡会を作りました。

おかげで、今まで観ることの少なかったよそのサークルの作品も目にし、お互い忌憚ない感想を述べ合ったり、

先輩サークルからの助言をもらったりしながら、研鑽を積んでいます。子育て支援の団体や幼稚園・保育所・図書館などからの公演依頼も、協力し合って出演しています。

又、4/11 に 12 年目を迎えた「高槻アマチュア人形劇まつり」は、城内公民館と共催で取組み、4 月の定例行事になりました。これには連絡会加盟団体と、協賛していただいている子育て関連の 6 団体の協力を得て、子どもたちに一日人形劇三昧をしてもらう機会となっています。これからも、子どもたちに人形劇を届けたい、そして大人も楽しめる作品にも取り組めたらと思います。

連絡先 代表「いちゃもん」河村 675-8681

編集後記

これまで3年間ニュースレターに関わっていただいたコミュニティ推進室の那須さんが定年退職され、後任には米谷さんが当たられます。お世話になりました。そしてよろしくお祈りします。今回掲載の「生活支援」の座談会を開く中で、ニュースレターの役割を改めて確認しました。団体間の「かけはし」になればと心新たにしています。K

図書だより

サポートセンターには現在 300 冊余りの書籍があります。NPO 活動、ボランティア活動、福祉、子育て、公官庁発行の各種白書や統計などがあります。町の本屋ではちょっと見つからないめづらしい本がここで見つかるかもしれません。くわしい書籍一覧はサポートセンターのホームページでご覧になれます。貸し出しをしていますので、ぜひご活用ください。一人3冊まで、貸し出し期間は3週間です。

高槻市市民公益活動サポートセンターニュース

発行 2009(平成21)年4月20日
高槻市市民公益活動サポートセンター
住所 〒569-0056 高槻市城南町3-1-1
西大冠小学校内
電話 072-674-3400
Fax 072-674-3401

e-mail:koueki-suport1504@aurora.ocn.ne.jp

http://www.takatsuki_kouekisuport.com/

JR駅前新しい拠点が誕生します

サポートセンター協働プラザ(仮称)が正式決定

サポートセンターは、6年前西大冠小学校内の余裕教室を利用して、現在の事務所が開設されましたが、市の中心部にも登録団体や市民が気軽に立ち寄れる場所があれば...という思いを持ち続けていました。

このたび念願が叶い、JR高槻駅前のグリーンプラザ3号館1階に、新たな拠点ができることが正式に決定されました。

4月以降、改装工事も含めて取組みが始まり、7月中には新しい拠点がオープンする予定です。

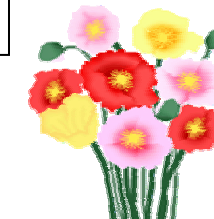
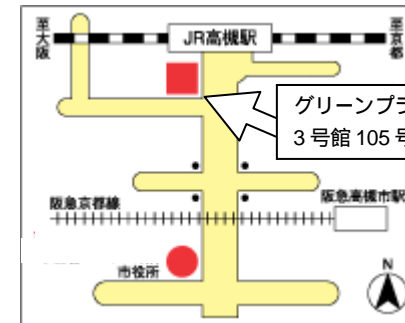
「サポートセンター駅前開設プロジェクトチーム」では、これまで新設に関していろいろ討議し、これから

の活動のあり方を話し合ってきました。今後、情報収集・発信を中心に、事務機能の一部を現事務所から移すことも検討しています。

新たな拠点では、登録団体が簡単な打ち合わせ場所に利用したり、ショーウィンドウに団体活動の宣伝物を並べたり、市民へのアピールもしていきます。

従来の西大冠の事務所は、会議やシニア社会活動マッチング事業を中心に事業展開をしていく予定です。

また、秋には開設記念のオープニングイベントを計画しており、NPO協働フェスタと合体させるという案もできています。



子育て・教育に関する協働のためのラウンドテーブルを開催

・・・協働のためのテーマ別交流会・・・

「協働のためのテーマ別交流会」は重要課題として取り組んでいます。子育て・教育については、昨年のテーマ別交流会で、さらに継続して市と交流していくことが確認され、09年2月に第1回目の「協働のためのラウンドテーブル」が開催されました。当日は、テーマに関わるNPOから11人、行政から7人、サポートセンター役員・常任委員・スタッフから5人の参加があり、09年度の話し合うテーマ設定が行われました。

その結果、3ヵ月毎に行政と話し合うこととなり、5月には「なぜ協働するのか」をテーマに、8月は「理論・現状・ニーズ」、11月は「NPO・行政の資源」、2月「協働できる事業」との予定となっています。

新たな人・新たな活動の始まり

・・・総会が近づいています 5/23(土)

サポートセンターは今年役員改選の年を迎えます。新役員の下、駅前センター開設に関連する取組み、NPO協働フェスタの開催、新規事業の展開と新しい一歩を歩みだすこととなります。正会員のみなさん、総会へのご参加と活発な意見交換をお待ちしています。

目次

- 1 面 サポートセンター駅前が正式決定、5月に総会、子育て・教育のテーマ別交流会これから
- 2~7 面 市民公益活動の現場から「公的支援外生活支援」ザ・座談会
- 7 面 「市民協働のまちづくり事業」募集
- 8 面 登録団体紹介、図書だより、編集後記

支援を必要とする人がいるから

～公的制度外生活支援の活動を語りあう～

2009年3月5日(木)
グリーンプラザ3号館105号室



庭仕事やペットの世話、通院の付き添い、四季のものの入れ替え、買い物、食事作り、ゴミ捨て、子どもの送迎や預かり…。家庭内や隣近所の助け合いによって解決できず、また、公的制度や行政サービスによってもカバーされない生活上のニーズやトラブルに、非営利有償のボランティアで対応するNPOの活動が、今、注目されています。

そうした中、去る3月5日、グリーンプラザ3号館105号室において、サポートセンター主催、「公的制度外生活支援の活動を語りあう座談会」が開催され、登録団体から、当該活動に携わる7団体9名の皆さんが参加されました。活動を始めたきっかけや活動の理念、利用の仕組みなどは、団体によりそれぞれ異なる面がありますが、生活支援という共通の分野での、人材確保やコーディネート之苦勞、ボランティアシップなどについて貴重なお話をうかがうことができました。

赤とんぼ 岡田代根子さん

2000年～ 介護保険の枠で対応できないことを地域のボランティアでお手伝いしたいという思いから活動開始。会員制、地域密着型 会員や市民のふれあいの「フレンズパーク」を運営 原(689-2000)

NPO法人 ナルク高槻・島本拠点

入江末子さん・福美正さん

1994年～ 高齢になっても地域の中で貢献したいという思いから団体設立。時間預託制(本文参照)による会員制の相互扶助。全国組織 地域での清掃など奉仕活動。会員同士の同好会活動 京口町(662-0769)

社会福祉法人 高槻ライフケア協会/ケアワーカー派遣サービス 川浪スエ子さん

1991年～ 障害者や高齢者など、社会的ハンディをもつ人の総合的生活支援を目的に、利用者、支援者が対等な立場で必要なサービスを有償で提供するケアワーカー派遣サービスを始める 指定訪問介護事業・指定通所介護事業・居宅介護支援事業・障害者居宅介護事業、訪問介護員2級養成研修・ガイドヘルパー養成研修を主催 明町(683-4945)

NPO法人 GHC花と緑の救援隊(高槻支部)

岡野光伸さん 2006年に生活支援ネットワークの会議に出たことがきっかけで 私たちの団体が花や木の好きな人に少しでもお役にたてて、ミドリ多い「まち」になれば…と考えます 庭の設計、施工、管理、剪定、草引き、殺虫剤の散布、施肥など 活動地域は高槻市・茨木市・島本町 (671-6035)

NPO法人 囲む会ヘリオフレンド

坂本美恵子さん・辻彰子さん

1986年～ 「医療と健康囲む会」として発足。介護保険開始前から、ニーズに応じて、家事援助などをしてきた 指定訪問介護事業 地域の高齢者福祉施設でのボランティア、会員や地域住民交流のための行事企画、週2回の配食サービス 安岡寺町(687-6680)

NPO法人 高槻の高齢社会をよくする会/たすきの会

吉原暁子さん 1997年～ 地域の中で、公的な制度で対応できない部分を支援する目的で設立 指定訪問介護事業・指定通所介護事業・居宅介護支援事業、街かどデイハウス運営 土室町(696-8420)

座談会に参加して下さった皆さん

団体名/サービスの名称	座談会出席者名
生活支援活動開始年	生活支援の活動を始めた目的や大切に考えていることなど
「公的制度外生活支援活動」以外の主な事業など	所在地町名と連絡先電話番号

NPO法人 シーン/サポートとんがらし

中村淑子さん 1997年～ 高槻市委託女性学級でグループ保育が必要になったことがきっかけで会員相互扶助の保育サポートを開始。保育・生活支援・障がいのある子どもへの支援など、ニーズにあわせて、支援の内容もふえてきた 男女共同参画分野における出前授業 講師請負 調査研究、まちづくり啓発など 高槻市八丁西町(684-8584)

実際に支援者として活動しているのは、どんな人ですか、

岡田(赤とんぼ) ボランティアとして登録して下さっている会員さんは、60代から80歳近い人まで100人くらいいますが、実際に動いているのは20人くらいです。地域のお年寄りのお宅に草引きに行ったり、お掃除をしたり、大きな物を移動させたり。利用者さんは100人を越えています。依頼があっても、引受けてくださる人を探すのが大変なんです。電話してお願いしても、「そんなことできないわ」とか「今日はちょっと都合が悪くて」とか、お断りされることが多くて…。それに、活動者と利用者のウマが合う合わないもあります。また、地域限定の活動で交通費を貰っていないので、30分の支援に往復の時間がそれ以上か

かるようなケースでは、割が悪くなるので人に頼みにくい、ということもあります。あれもこれも考えて、うまくいくようにしようとすると、ものすごくエネルギーがいるんです。(笑)

入江(ナルク) うちも悩みは同じです。ナルクも会員数は多く、利用者も入ると150世帯くらいありますが、実質動いているのは30~40人くらいです。団体立ち上げから15年たっていますから平均年齢も高くなり、当初は元気でやる気のあったメンバーも、今はボランティアとしてお手伝いするよりも趣味の会などで楽しんでいる人が多い。地域包括支援センターなどを通じて依頼を受けることが多いんですが、コーディネートを担当する地域リーダーが支援者を探しても、会員数のわりになかなかOK

が出ない。10人電話してやっと1人か2人みつかるような感じで、自分が行った方が早いと思うこともしょっちゅうです。「なんとかがお願いします」と頼み込んでいますが、もともと自分の意思でボランティア団体に入った人たちなのに、変だなあとジレンマを感じています。

岡田 そう、そう。ものすごく恐縮して頼んでしまうんです。「悪いけど行ってくださいませんか」って。

中村(シーン) わかります。(笑)

介護事業所として、ヘルパーさんを抱えていらっしゃる団体さんはどうですか？

吉原(高槻の高齢社会をよくする会) 若い人はヘルパーとしては入ってきますが、仕事として考えている人が多い。ボランティアとしての意識も持てる人は60~70代が多いです。

川浪(高槻ライフケア協会) 非営利有償サービスの担い手を「ケアワーカー」と呼んでいます。ヘルパー登録にあたっては、面接時に非営利有償サービスもやってくださる方ではないと登録できないと、最初に説明しています。とはいえ、支援者がみつからなければ、都合のつくスタッフを探して、電話で一先懸命調整しています。

辻(囲む会ヘリオフレンド) うちも、高槻ライフケア協会さんと似ていて、ヘルパーで登録していただく時に、相互扶助での助け

合いを理解してもらい、会員になってもらっています。有償で活動する人をフレンドと呼んでいます。スタッフには、ヘルパーとしての顔もあり、有償フレンドとしての顔もあり、また時には無償のボランティアとしての顔もある、三つの顔をもつ女になってねと言ってます。(笑)



活動していて困ったことや、対応が難しいケースなどを教えてください。

岡野(GHC 花と緑の救援隊) 剪定の見積もりをして約束の日に行くと、ご本人から、そんな約束をした覚えがないといわれたことが何度かありました。依頼者が日頃から利用している事業所のヘルパーさんと連携することができると、そういうトラブルを少なくすることができるのではないかと考えています。

岡田 毎日の散歩の介助をしているんですが、同じボランティアさんでないと駄目という人がいます。赤とんぼがお休みの土日祝日まで、ボランティアさんに直接依頼されたりして、親切な人なので、気持ちよく行ってくださるんですが、「特別扱い」になってしまったら困って説明に行っても、なかなかわかってもらえないんです。でも、お手伝いすることで、その利用者さんがすごく元気になってくれたのを知っているので、やめるにやめられない。(笑)

川浪 利用にあたっては、管理者やサービス提供責任者が事前に面接し、提供するサービスについて契約書を作っています。例えば散歩のように毎日になるなら、最初の段階で、複数のスタッフが関わるのを条件に引き受けます。立ち上げの段階では、利用者のいいなりにがちで、その後始末をするのに苦労してきました。

中村 夕方から夜、あるいは朝の依頼が増えました。子育て中の若いワーカーには対応が難しいので、もう少し上の世代で対応していますが、特に夕方から夜の子どもの一時預かりの要望に応えられる人の確保がなかなか難しいです。私も頑張っているんですが、できれば、毎日別の人が少しずつ関わって支援していければと思っています。

入江 支援していた一人暮らしの人が突然具合が悪くなり、救急車を呼ぶほどではないけれども、そのまま一人で夜を過ごすのは不安というような状態になったことがありました。地域包括

支援センター始め、あちこちに電話で問い合わせ、対応してくれるところを探しましたが、紹介してもらえませんでした。仕方なく、落ち着いてお布団に入られるまで二人で付いてあげたんですが...

川浪 うちでも、似たようなことがありました。家族が急に入院して、障がいを持つ子どもさんが一人で家に残されることになり、宿泊できる施設もありましたが、自宅で過ごす方が安心できるだろうということで、何とか人をつないで対応しました。日頃から顔の見える関係があれば、放っておくことはしません。できるだけ何とかしようと思えます。

入江 介護保険の利用者などで、日頃から事業所とつながりのある人は、そうやって助けてもらえるかもしれませんが、私がお話した方は、介護保険の利用もなく、日頃そういう事業所のお世話になっていない人。そんな場合、助けを求めることができる公的な窓口はないのでしょうか。

辻 民間では、高額なお金を出せば対応してくれるところはあります。ただ、私自身も、利用者さんにそういう高額のサービスをどこまで勧めていいのか迷うし、だからといって安いからと私たちに求められた時、どこまで頑張って提供していけるのかという思いもあります...

皆さんから事前にご回答いただいたアンケートによると、サービス利用料は、1時間あたり500円から2000円くらいで、そこから、一定の事務経費を団体が受け取り、残りが支援者の報酬という形が多いようですね。

GHCさんとナルクさんは、少し違うようですが、

岡野 剪定のような仕事の場合、一概に1時間あたりいくらという計算には馴染まないの、現場を見た上で、必要な道具や土・屑の処分費用なども含めて総合的に判断して見積もりを出し、相手方と双方納得の上で請け負っています。

福美(ナルク) ナルクの場合、他の団体さんと違って、時間預託制というシステムをとっています。ボランティアをすると、1時間1点のポイントが貯まり、自分自身や家族に助けが必要になった時、そのポイントを使えば無償でサービスを受けることができます。けれども金銭での報酬は一切ありません。一方、ポイントを持たない人にサービスを提供する場合は、1時間あたり500円を寄付金という形で受け、すべて事務経費として使われる仕組みです。

若いころからずっと、感動と喜びを貰いながら、無償のボランティアを続けてきましたが、NPO 法人となると、事務所や経費など団体の管理運営に費用がかかり、今はそれだけではやって

いけなくなってきました。ボランティアに金銭が渡らなくても、事務経費という形で利用料が発生すると、「お金を払っているんだから」「してもらって当たり前」という態度の利用者さんも多くなってきた。ありがたい言葉を求めているわけではないけれど、せめて笑顔が欲しいと思ってしまふ。(笑)

川浪 今に始まったことではないと思いますよ。もともと、支援する側は、笑顔よりも何よりも、まずその人に必要なものを支援する。その中で笑顔があればそりゃ嬉しいですが、笑顔がなくても、この人は今これが必要だと思うことをしていきます。

福美 それは、その通りだと思うんですが、あまりにもいろいろと我儘な要求をされると、「一所懸命しているのに、どうしてそこまで言われるのか」としんどくなる。団体を運営する立場からは、ボランティアをする人の気持ちが続かなくなるのではと、心配になります。

坂本(囲む会ヘリオフレンド) 私は、ヘリオフレンドで地域の施設へのボランティアのシフトを組む担当をしています。一か月単位で100コマの枠を、ボランティアさんや時には登録ヘルパーさんにも入ってもらっています。100コマの枠を満たすのに、ボランティアさんには無理をお願いする場合があります。ボランティアさんの都合を最優先したいのですが、シフト優先になることが多々あり悩んでいます。

吉原 私自身は、無償のボランティアの時代が結構長かったんですよ。無償ボランティアの時代は、相手がどう思おうと、自分がそれをやれることが嬉しかった。でも、たとえ1時間100円でもお金が介在すると、全然バランスが違ってきます。介護保険では一割負担ですが、こういう有償サービスでは全額負担になりますから、お金が介在することで、関係性が難しくなってきましたね。

中村 ボランティアって、自分がやりますと意思表示する、自発性がそもそもの始まりなので、有償であっても無償であってもボランティアであることには変わりはない。今の日本の現状では、家に他に稼ぎ手がいて自分は稼がなくてもいいという人は無償の活動ができますが、そうでない人はできない。あとは利用者の方が選べばいいと思うんですね。お金をここまで払うのが無理だという人には、ボランティアセンターを勧めています。また、ワーカーさんの方も、研修して最後の最後に、「やっぱり私はお金を貰う活動はしたくない」という人がいるんですが(笑)、そんな時は「じゃあ、ボランティアセンターに登録したらいいですよ」って。シーンは、利用者の生活を支援するだけでなく、ワーカーとして働く女性の社会参画を支援する理念ももち、有償で活動してる団体なんですと説明しています。悲しいかな、これで生計

を立てられるほどのお金は出せないんですが、

入江 ヘリオフレンドさんの場合、事務運営費として、サービス提供料金の10%しかとっていないようですが、運営は大丈夫ですか？

辻 10%の運営費では苦しいのが現状ですが、ある程度は地域還元をと考えてやっています。

介護保険を補う形での有償ボランティアによるサービスについて、教えてください。

川浪 メニュー的にも時間的にも介護保険の枠では足りないけれど、その人にとって必要なサービスがニーズとしてあるので、それを有償で担います。

吉原 例えば、パーキンソン病で身体が硬縮している利用者さんのケースでは、身体をさすって欲しいとおっしゃるんですが、それは介護保険の枠ではできないんです。介護で疲れている家族からも、30分くらい来てもらっても休めないのでもとめて入って欲しいという要望があるけど、介護保険ではメニューを組めない。それで、同じヘルパーが最初の30分は介護保険で入り、そのあとは「たすきの会」(注:高槻の高齢社会をよくする会の助け合いの会)で30分延長しています。

岡田 うちも初め、ヘルパーさんに会員になってくださった人が、たくさんいたんです。ヘルパーの立場では、してあげたくてもできないことを、赤とんぼのボランティアの立場でやりたいわって。それではじめをつけるために、赤とんぼは赤いTシャツ、ヘルパーさんは違う色の服を着て、「ここからは赤とんぼよ」って、パッと赤いTシャツに着替えてお手伝いしたんですが、顔が同じだと利用者さんには区別つかなかったんです。(笑)「あの人はやってくれた」とか「少しくらいお茶飲んで行ってもいいんじゃないの」とか...、もう滅茶苦茶になってしまっって、結局やめたんです。その辺の区別はうまくいってらっしゃるようで、羨ましいなあと。



辻 しっかりしていらっしゃる方は、介護保険と有償サービスの切り替えができますが、説明するとかえって混乱につながる方には同じ顔で提供します。ご家族の方などに了承をいただいた上で、こちらの方で請求をわけています。私たちが、節度を守りながらやっていくのがベターかなと思っています。

吉原 支援者の側にとっては、やってることは介護保険と同じな

のに、有償ボランティアで働く報酬が安くなる、ということはありませんね。

辻 ヘルパーには、有償ボランティア活動については、ヘルパー登録時に十分説明をして理解していただいています。志があって在宅支援をしたいと思っている方たちなので、不満はあまりお聞きしません。利用者がやがて介護が必要になったとき、ヘルパーとしてその方のお宅に入っていくという形ができています。

川浪 介護保険の生活援助は利用時間1.5時間という制約ができてから、利用料の見直しを行いました。公的サービスとリンクしたケアについては1時間1500円とし、ケアワーカーの報酬もそれに応じて引き上げました。一方、入院時の洗濯とか買い物のような介護保険の枠組みにないサービスについては、従来通りの安い料金でサービスを提供しています。

スタッフ確保のために、工夫していることなどありますか

辻 今、地域の若い人たちに、ボランティア登録してもらえよう働きかけを始めたところです。子どもの学校のPTAで知り合った方とか、本格的に働きたくないが、日中空いた時間があるという方に、私たちと一緒にやろうとお誘いしています。家事援助に行ったら良かった、楽しいなと思ってもらえるような、そういう道をつけたいです。援助してるけど自分も楽しいし、ありがたいと言われるけど自分もありがたいって思う。お互いに気持ち交流しあえるような実感は体験してみなきゃわからないよって。うまく面接ができて、「じゃあやってみる」というところまでこぎつけたら、「やったね」って坂本さんと二人、手をとりあって喜んでます。また逆に、有償ボランティアを続けてきた方に、資格をとってヘルパーとして一緒に働きましょと勧めたりもしています。

吉原 ご本人たちが若いから、まわりにいる人も同じくらいの年代というのは強いんですね。うちは、立ち上げのメンバーが年配が多いから、若い層への広がりが頭打ちかな...と。(笑)

川浪 高槻ライフケア協会の場合、1996年からホームヘルパー養成研修2級課程を実施しているので、その修了生が働きたいと来られることもあります。だいたい30代から70歳くらいまで...。団塊の世代にも期待しましたが、この世代は、今は働く方に関心があるみたいですね。利用者にもいろいろな人がいるので、ワーカーさんたちがストレスをためる。そういうのを、事務所にもどってきて、はき出してもらえようように気をつけています。

中村 養成講座を開いています。志をもって、一緒にやろうという話ですが、「こういう条件で」と強く言えないで、「と

にかく会員になってもらえますか」って頼んでしまうのが現実です。(笑) シーンの場合、ワーカーとして働く場合は年間6000円、利用するためには最低でも賛助会員費として2000円が必要で、それを払ってくださいと、なかなか言い難くて困っています。皆さんのところではどうですか。

辻 新しく入る人には、ボランティアを3回すると入会金を免除しますよって。(笑) あと、数年前から会員以外にもサービスを提供しています。この場合利用料は2割増になりますが、会員じゃないけど、ちょっと利用したいという場合に、単発ですぐ受けることができるので、支援内容や利用の拡大につながりました。

岡田 赤とんぼでは、原地区でフレンズパークという公園づくりをしています。生活支援の活動は個人活動なのでストレスがたまるのか、皆さんの顔に疲れの様子が見えたんです。これではいけないなと思いはじめていたところに、ちょうどありがたいことに、1000坪ほどの土地を私に貸して下さる方があったんです。会員さんや、いろいろなグループの人がぶらっと訪れては、農作業とか炭焼きとか陶芸とか、いろいろ自分の好きなことをしながら、整備に協力して下さるようになり、とてもいいふれあいの場所になっています。かまどをつくったり、竪穴式住居を作ったりしている人もいます。(笑) それぞれ別のことをしていても、会話の中でいろいろなことがわかるようになると、人材確保にもつながりますし、また、事情がわかってコーディネートもしやすくなるんです。市民の方も利用して下さってますので、ぜひ皆さんもいらしてください。

せっかくお集まりいただきましたので、他の団体さんへのお願いやメッセージなどあれば...

岡野 庭のこと、樹木や花のことなら、たいいていうちのグループで相談に乗れると思いますので、声をかけてください。また、皆さんの団体のメンバーの方で、花や木が好きという人がいたら、ぜひ仲間になって欲しいと思います。

中村 地域、時間や専門性、人的理由などで、シーンではお断りせざるを得ないような依頼でも、できれば、どこかで支援を受けることができ、その人の問題が解決されればいいなと思うことがよくあります。高槻ライフケア協会さんを始め、いくつかの団体さんにはこれまでもよく相談して力になっていただいたんですけど、赤とんぼさんや高齢社会をよくする会さんは、子育て支援や産後の生活支援なども含めて、可能なら対応していただくことはできますか。

吉原 うちは今のところは、子どもはサービスの対象にしていないんです。団体の名前が「高槻の高齢社会をよくする会」だし

(笑)。でも、子どもといえば、孫の世話で慣れた人もいます。個人的には、支援者を探すことに協力しますよ。

岡田 頼まれると協力したくなりますね。(笑)

中村 よかったです。よろしくお願いします。今日は、活動に関する共通の課題が見えたこと、また、悩んでいるのは自分だけじゃないってわかって、心強い思いがしました。

高齢化・核家族化が進み、また、地域の人間関係が希薄になる中、生活支援の活動はますます必要とされています。先



「自分たちのまちは、自分たちの手で」

平成21年度 **高槻市市民協働のまちづくり事業** を募集

募集期間は、4月27日(月)～5月28日(木)

高槻市が、平成21年度「市民協働のまちづくり事業」を募集します。これは、地区コミュニティ組織などの地縁型組織や市民公益活動団体など、主体的に地域課題などに取り組んでいる団体と連携して実施する提案公募型の協働事業です。

<対象となる事業>

地域課題の解決や住民サービスの充実等につながることも、市と協働することで具体的な効果や成果が期待できる、次の事業とし、採択決定された事業には25万円を限度とする補助金が交付されます。

地域課題解決等へ取り組むために、新たに立ち上げる事業

地域課題解決に向けて取り組んできた事業をさらに拡充しようとする事業

* 事業の実施期限は、事業採択されてから、平成22年3月31日までに完了するものとなっています。

<事業の選考>

企画提案された事業は、市民団体の代表者などで構成する選考委員会で審査されます。第1次審査(書類選

駆的な活動を開始され、実績を積み上げてこられた皆さんの活動のノウハウが、今後地域の中でモデルとなり、活かされていくのではないかと思います。

また、今日の集まりが、団体間の交流を深める一助となり、ネットワークづくりにつながっていけばと願っています。

本日は、貴重なお話をありがとうございました

考)、第2次審査(提案説明と質疑)を経て、採択候補事業が決定され、その結果に基づいて、市長により、採択事業が決定されます。

<応募方法他>

応募資格や応募に必要な書類、補助の対象となる経費など、詳細は、市広報(4月25日号)やホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

サポートセンターは、協働団体と市との相互理解の促進と、事業の進捗を図るため、中間支援機関として、本事業に協力します。提案についての相談もお受しておりますので、お問い合わせください。

<お問い合わせ先>

高槻市市民参画部コミュニティ推進室 674-7462

高槻市市民公益活動サポートセンター 674-3400

